



今月のニュース

3月28日(月)から産業振興部(農業振興課・商工振興課)および農業委員会事務局が、岡部総合支所へ移転します。移転先、電話番号、事務室の配置は、次の通りです。

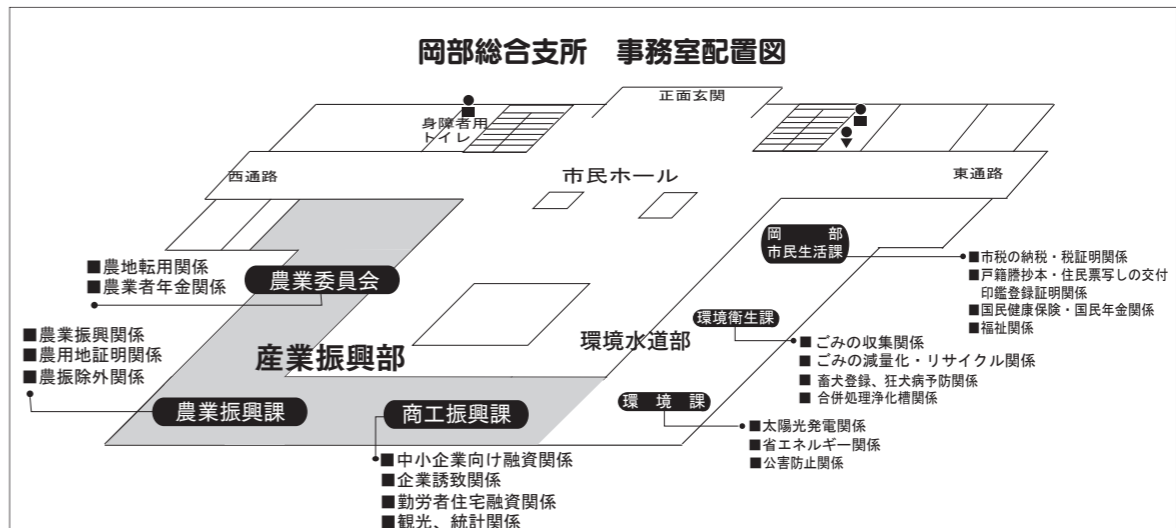
所在地 岡部総合支所 岡部3381

産業振興部・農業委員会の事務所を移転します

●問い合わせ 商工振興課(☎574-6650)



1 (岡部総合支所内)  
 連絡先  
 農業振興課 (☎574-6650)  
 7-3200(商)  
 工振興課 (☎574-6650)  
 1-3400(共)  
 ファクス(共通)  
 FAX 0574-6650-3510  
 農業委員会事務局  
 (☎574-6650)  
 0574-6650-3503



清掃センターへのごみの持ち込みを一時変更します

●問い合わせ 深谷清掃センター(☎571-0799) 熊谷衛生センター(☎532-2021)  
 江南清掃センター(☎536-5745) 環境衛生課(☎585-2215)

家庭から出た、燃やせるごみの持ち込み(家庭系自己搬入)

変更期間	搬入先施設(受入れ可能な施設)	備考
4月1日(金)~5月31日(火)	深谷清掃センター・熊谷衛生センター	江南清掃センターでは受け入れできません
7月1日(金)~8月31日(水)	江南清掃センター・熊谷衛生センター	深谷清掃センターでは受け入れできません

※9月1日(木)以降は、深谷清掃センター、熊谷衛生センター、江南清掃センターの3施設で通常通り搬入できます

事業活動に伴い出た、燃やせるごみの持ち込み(事業系自己搬入)

変更期間	搬入先施設(受入れ可能な施設)	備考
7月1日(金)~8月31日(水)	熊谷衛生センター	深谷清掃センターでは受け入れできません

※上記以外の期間は深谷清掃センターへ搬入できます

4月1日(金)から、清掃センターなどへのごみの持ち込み(自己搬入)が、一時的に変更になります。深谷清掃センターおよび江南清掃センターの工事に伴い、『燃やせるごみ』の自己搬入を、左表の通り一時変更します。なお、『燃やせるごみ』および『資源物』は通常通り搬入いたします。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

国民年金からのお知らせ

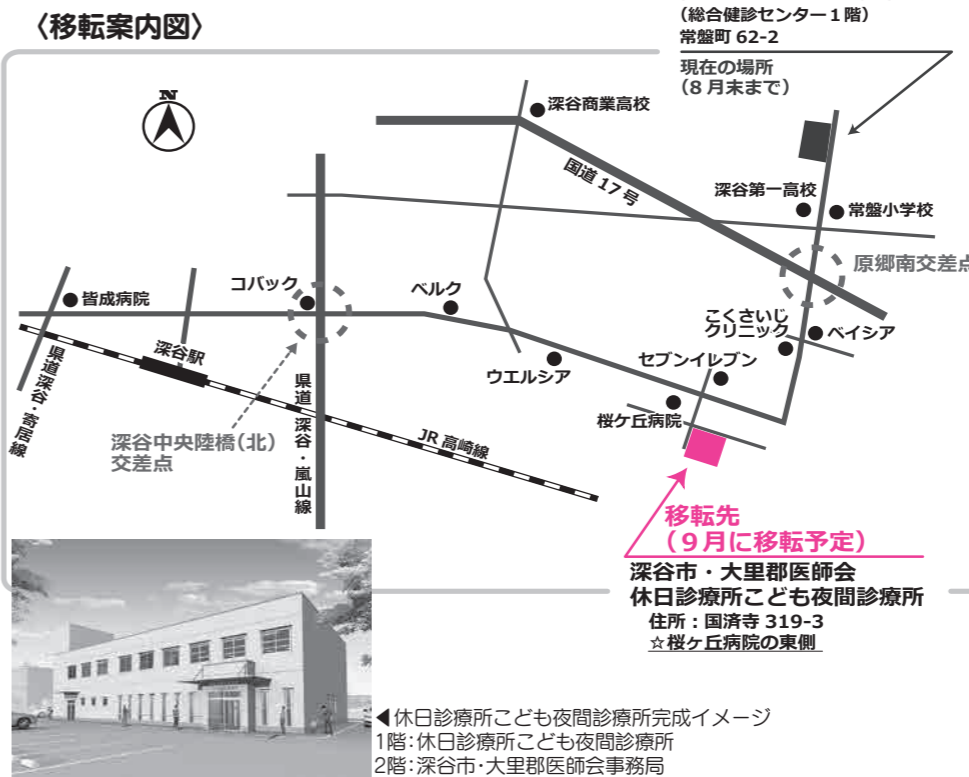
●問い合わせ 熊谷年金事務所(☎522-5012) 保険年金課(☎574-6641) 岡部市民生活課(☎585-5496)  
 川本市民生活課(☎583-2783) 花園市民生活課(☎584-1121)

任意加入制度  
 老齢基礎年金は20~60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることはできません。国民年金の納め忘れなどにより保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60~65歳になるまでの間、国民年金に任意加入して満額の年金に近づけることができます。なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料免除期間などが原則として25年以上必要ですが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができま(昭和40年4月1日以前に生まれたかたに限る)。

日本に住んでいる外国人のかたも国民年金に加入します  
 外国籍のかたであっても、20歳以上60歳未満で日本国内に住所があるときは、国民年金に加入しなければなりません(厚生年金や共済年金に加入しているかたを除く)。加入手続きは住民登録のある市区町村の国民年金担当窓口で行います。なお、外国人のかたが、国民年金保険料を6カ月以上納めて、年金給付を受けずに帰国した場合には、出国後2年以内に請求手続きをすると、保険料を納めた期間に応じて脱退一時金を受けることができます。詳しくは、熊谷年金事務所へお問い合わせください。

『休日急患診療所・こども夜間診療所』が移転します

●問い合わせ 保健センター(☎575-1101)



『休日急患診療所・こども夜間診療所』(常盤町地内)は、9月1(日)国済寺地内へ移転します。新設の国済寺地内(左図参照)の診療所は、9月から診療を開始予定です。受診時にお間違えなく(一)注意ください。※休日急患診療所・こども夜間診療所の診療日は、27ページをご覧ください。